

# 全国町村会ヒアリング説明資料

1. 町の概要
2. 予算の推移
3. 財政状況（歳入）の推移
4. 全国町村会要望



万灯呂山山頂からの眺望（京都府景観資産）

全国町村会 政務調査会財政委員会委員長  
京都府町村会長・京都府井手町長

汐見明男

# 1. 町の概要

- 昭和33(1958)年4月1日、京都府南部に新・井手町が誕生  
 一旧・井手町と多賀村が合体
- 人口：7,575人（H30.4.1時点）、高齢化率：32.95%
- 面積：18.04km<sup>2</sup>（うち山林約6割）

H27国勢調査人口（人）	7,910	町道延長(KM) (H28年度決算)	144.33
H22国勢調査人口（人）	8,447	1級町道	5.55
増減率（%）	▲ 6.4	2級町道	11.97
平成30年度予算（百万円） (公営企業会計除き)	7,480	その他町道	126.81
一般会計	4,780	公共教育施設	
特別会計	2,700	保育施設(公立)	3園
財政力指数（H29年度）	0.36	小学校	2校
標準財政規模（百万円） (H29年度)	2,406	中学校	1校

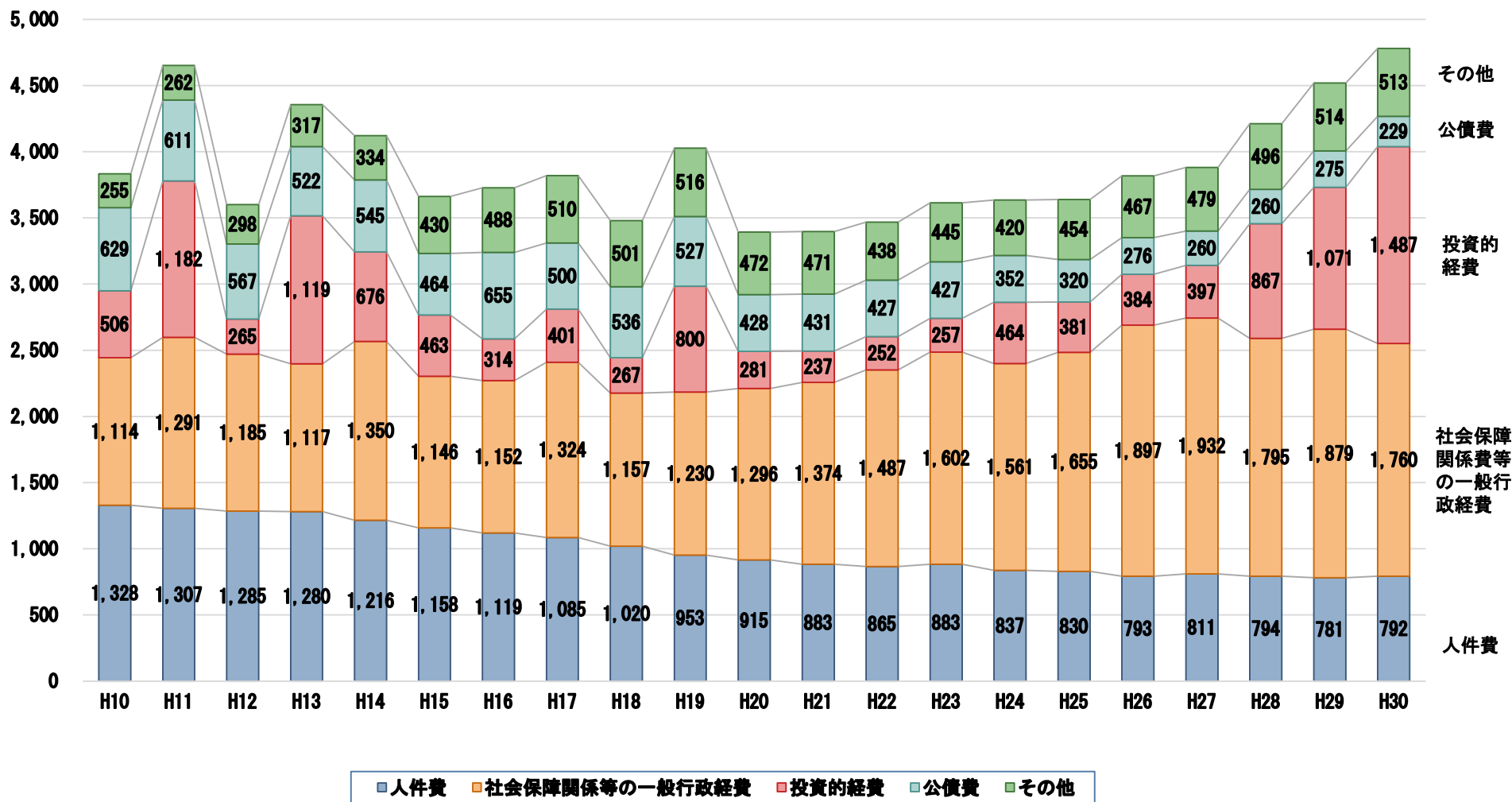


# 2. 予算の推移

(百万円)

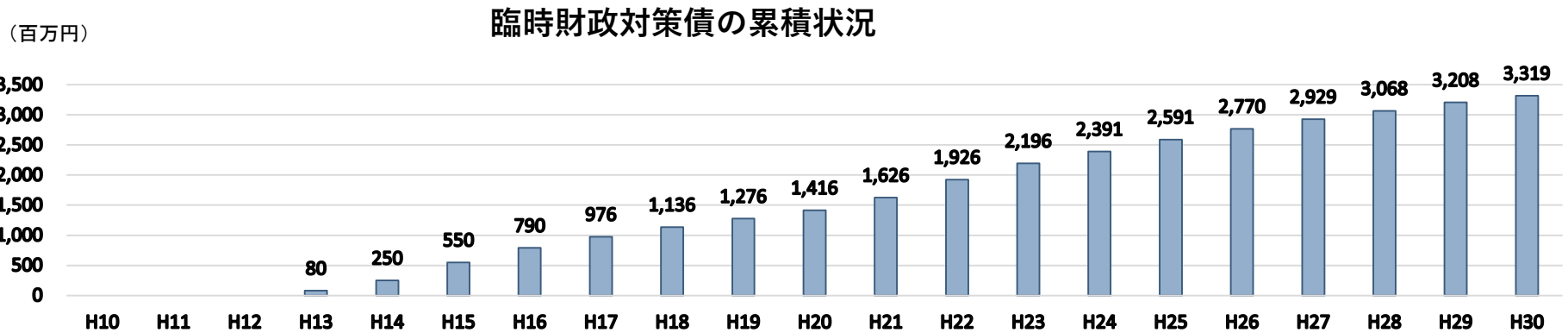
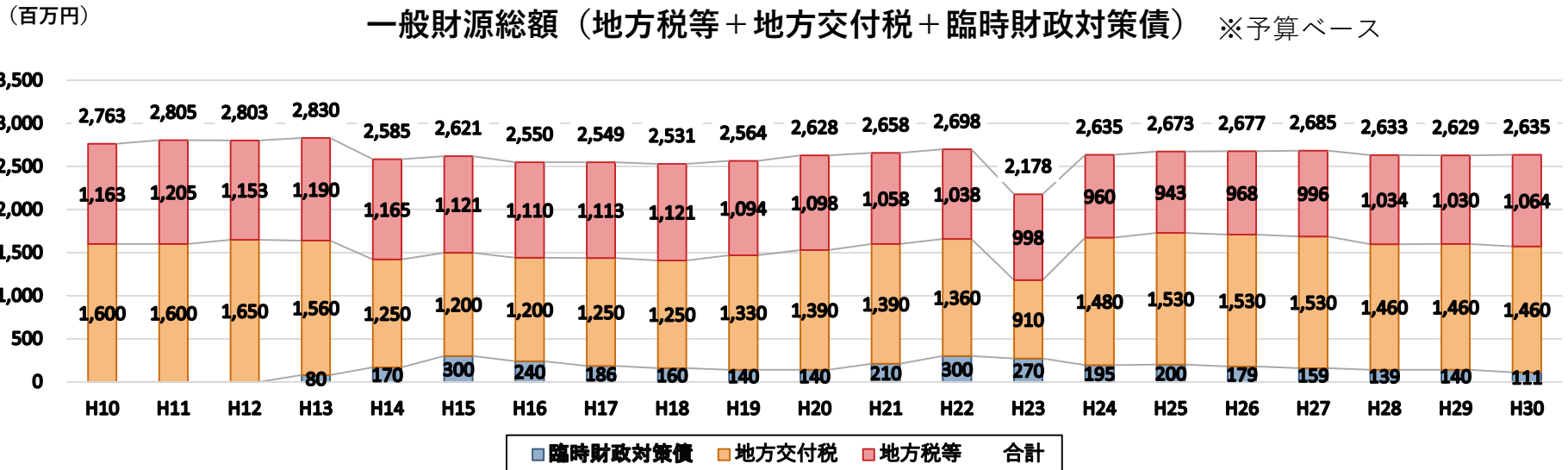
	H10	H30	増減
一般会計予算額	3,833	4,780	947 (24.7%増)
人件費	1,328	792	▲ 536 (40.4%減)
公債費	629	229	▲ 400 (63.6%減)

(百万円)



### 3. 財政状況（歳入）の推移

- 井手町の臨時財政対策債の累積額は標準財政規模を上回る状況。
- 臨時財政対策債の縮減・廃止と地方交付税法定率の引き上げによる確保。
- 地方税における偏在是正措置と地方交付税の財源調整機能による格差是正が必要。



# 4. 全国町村会要望

「平成31年度政府予算編成及び施策に関する要望」(抄)

(平成30年7月5日 全国町村会)

## 4. 町村財政基盤の確立(抄)

- ・ 平成31年10月に予定されている消費税率10%への引上げについては、 幼児教育の無償化を始め、その財源を活用した施策の実施が見込まれていることを踏まえ、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化を両立するため、確実にを行うこと。
- ・ 地方法人課税における偏在是正のための新たな措置を検討するに当たっては、消費税率10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され、法人事業税に復元されること等を踏まえるとともに、 町村の行政サービスの低下を招かないよう留意すること。